

平成30年度三の丸尚蔵館関係予算にかかる提言

平成29年12月12日
宮内庁三の丸尚蔵館収蔵品の保存・公開の
在り方に関する有識者懇談会

1. 経緯

宮内庁三の丸尚蔵館は、昭和天皇の御物であった美術・工芸品類約6300点が平成元年6月に国に寄贈されたことを契機として、これらの作品群を一括して保存管理するとともに、専門的な調査・研究を進め、併せて一般に展示公開を行う施設として皇居東御苑内に建設され、平成5年に開館した。

その後、旧秩父宮家と旧高松宮家からの御遺贈、香淳皇后の御遺品、三笠宮家からの御寄贈により収蔵品は9800点（平成26年3月末）に増加した。その間、同館においては保存と公開の両立を目指して、作品の本格的な保存修理に取り組むとともに、その修理の際の調査成果を含めて、伊藤若冲「動植綵絵」30幅などの公開を進めて来た。また、三の丸尚蔵館の展示室では皇室と文化の関わりによって制作された様々な作品を、テーマに則して展示公開を進め、さらに国内外の美術館・博物館とも連携した特別展なども開催してきた。

こうした活動を進める中、収蔵品の増加により、収蔵スペースにおける床置き増加等、収納状況には課題が目立つようになってきた。また、近年皇居東御苑への訪問者が年間150万人に、同御苑内にある三の丸尚蔵館への入館者が同40万人に増加しているように、皇室や日本の文化を広く内外に紹介する施設である三の丸尚蔵館について、内外の関心や重要性は増しており、公開の拡充の要請が高まっているところである。

このような状況を踏まえ、宮内庁においては、三の丸尚蔵館の増築計画において、その保存と公開の両面の機能の在り方について、有識者の意見を踏まえて工事計画を進めるため、「宮内庁三の丸尚蔵館収蔵品の保存・公開の在り方に関する有識者懇談会」（以下「懇談会」とよぶ。）を設置したところである。

2. 現在の増築計画について

本懇談会は、昨11月20日に現状の視察と打ち合わせを行い、本日12月12日の第1回会合では、現在の増築計画の説明を宮内庁から受けたところである。

これによれば、

ア 宮内庁においては、平成27年度より三の丸尚蔵館の増築計画に具体的に着手し、同年度に基本構想、平成28年度には基本設計が策定された。現在は、平成30年度から建設工事を実施することを目指して、設計の詳細を検討中である。

イ 同増築計画は、公開地区である現在の三の丸尚蔵館の隣接地に施設を増設することにより、収蔵スペースと展示スペースの双方の拡充を図ろうとするものであるが、隣接地の土地の制約から、増築が可能な面積は2700㎡程度であり、この面積で収蔵と展示の双方の拡充を目指した結果、収蔵スペースは1800㎡程度、展示スペースは400㎡程度となる見込みである。しかしながら、この計画では、収蔵スペースの面積は増築後も床置き等の過密収納の状況を完全に解消するには足りず、また公開の拡充にも十分には応えられないと考えられる。

3. 収蔵作品の美術的価値について

本懇談会においては、三の丸尚蔵館の収蔵作品について、各分野の有識者により美術的価値の精査を行い、皇室の歴史文化との関わりの視点も含め、美術的歴史的に優れていると評価できる作品2484点のリストアップを行ったところである。この精査により、国宝・重要文化財に肩を並べる日本を代表する多くの作品の存在が再確認されたところであり、これらの作品の安全な保管・活用のためには十分なスペースや設備が必要と考えられる。また関連する大学や美術館、博物館と連携することでその分野の研究が進展し多様な活用が図られることが期待される。

4. 本懇談会の提言

宮内庁で現在計画中の増築案については、専門的見地から以下のように考える。

ア 収蔵品の保存については、現在、三の丸尚蔵館の収蔵スペースの不足により、収蔵庫が過密状態となっている状況であり、今後の収蔵品の増加により、収蔵庫のスペースの不足は更に深刻化すると見込まれる。

貴重な財産である旧御物を引き継ぎ、皇室文化を後世へ継承する役目を担う三の丸尚蔵館の収蔵庫は、十分な収蔵スペースとその機能を検討する必要がある。抜本的な拡充計画を進める必要がある。

このため、現在計画中の増築予定地内では、十分な収蔵スペースを確保することが不可能であることから、皇居内の別の適地に収蔵庫棟を設けるべきである。適地については、宮内庁の提案する旧枢密院（現皇宮警察本部）の裏の空き地の利用を図ることとし、その面積や機能についてさらに精査を進めるべきである。

イ アに伴い、現在計画中の増設予定地における収蔵品の展示の在り方については、これを見直し、優れた収蔵品を展示、鑑賞するための十分な面積、設備等を確保すべきである。このため、優れた美術的・歴史的価値を有する収蔵品について、有識者の意見を踏まえたリストアップの結果を踏まえ、具体的な公開の在り方の検討と合せて、国内外に日本文化における皇室の重要性と日本文化の魅力を紹介できるような適切な施設とすべきである。

上記の見直しについては、平成30年度において適切に対応することが必要であり、そのための経費を確保できるよう、政府内部で所要の調整を行うことを要請する。

おわりに

今上陛下の御代に御寄贈をいただいたことにより、かつて御物として知られていた多くの作品が初めて公開可能となり、私たちは多くの作品に触れ、親しむ機会を得ることができた。

こうした今上陛下の大きな御事績の一つとして、三の丸尚蔵館を平成の御代の記念に相応しい姿とすることができるよう、必要な改善を強く要望するものである。

三の丸尚蔵館－収蔵品の保存と公開について

皇室に守り伝えられてきた品々を、調査研究をもとに、国民の財産として保存と公開の両立を図り、後世まで継承していくための活動を行う。

保存－日常的な保存環境の管理と作品のメンテナンス、修復作業。

計画的な重要作品の修理事業

公開－テーマに沿った展覧会による公開

- ・「年報・紀要」「収蔵品目録」等の印刷物による公開
- ・国内外の他の博物館・美術館での公開

(当館参加による特別展、依頼による貸出)

優れた作品を中心に、国内外に日本文化における皇室の重要性と、日本文化の魅力を紹介する。

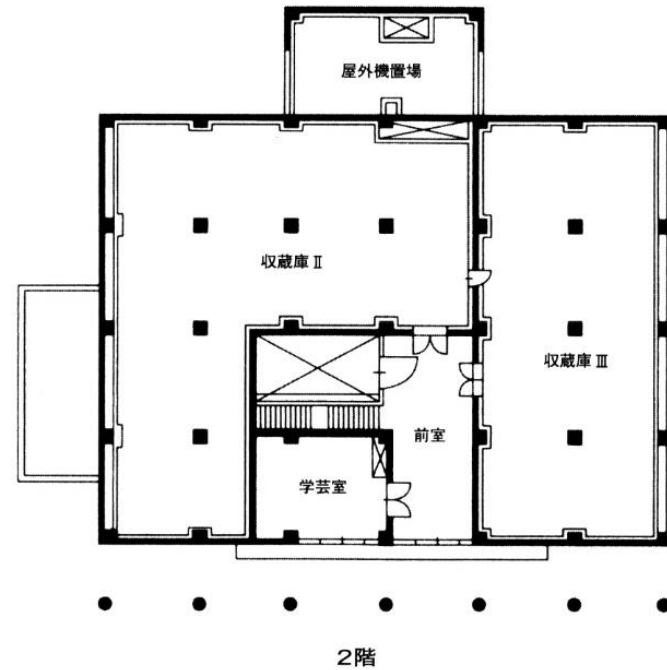
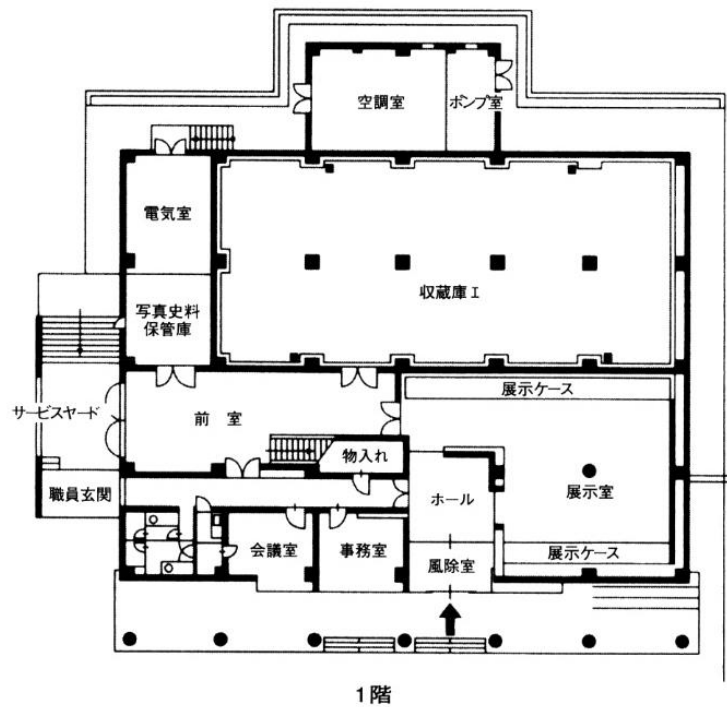
三の丸尚蔵館の現在(既存棟)

起工 平成3年1月28日
竣工 平成4年8月31日

鉄筋コンクリート造り2階建
切妻屋根本瓦葺

開館 平成5年11月3日

三の丸尚蔵館平面図



<三の丸尚蔵館の収蔵の現状>

<収蔵品点数> 約9,800点の増加の経緯

| | | |
|----------|------------------|-----------|
| 平成元年6月 | 天皇陛下、香淳皇后より国に御寄贈 | 約6,300点 |
| 平成5年11月 | 三の丸尚蔵館開館 | |
| 平成8年10月 | 旧秩父宮家からの御遺贈 | 約1,470点 |
| 平成13年4月 | 香淳皇后の御遺品 | 約 300点 |
| 平成17年10月 | 旧高松宮家からの御遺贈 | 約1,480点 |
| 平成26年3月 | 三笠宮家からの御寄贈 | 約 300点 |
| | | 計 約9,800点 |

<収蔵状況>

○設置する棚に収蔵することを基本とするが、収蔵品の増加等により、床上、棚上にも置き、また壁や柱との隙間へも収蔵しており、過密状態となっている。

保存に対する活動

IPM(総合的病害虫管理、Integrated Pest Management)の実施

日常的に、収蔵庫、展示室の温湿度、病害虫の有無やその量をモニタリングし、適切な処置を行って、作品保存に適した環境を整える。



適切な温湿度の管理、作品に悪影響を及ぼす虫やカビの害を防ぐことで、作品の保存状態を維持し、また公開環境を整える。



館内での日常的な修理作業

油彩画や工芸品等の経年による汚損、損傷に対して、当館内で可能な修理や手入れを行い、保存と公開に対する安全性を高める。



↑
汚損除去作業

→
修理作業(補彩)



他の研究機関と協力しての光学的、科学的作品調査



↓

作品の素材や損傷の状況を詳細に把握する。

↓

修理の方法や、作品保存の策定にいかす。

修理事業の継続実施

平成7年度から、年間4千～5千万円の修理予算によって、優れた作品の本格的修理(文化財修理)を実施



- ・作品の公開頻度の向上
- ・修理時の詳細な調査成果により、学術的にも注目され、美術史研究に大きく寄与して、国内外から高い評価を得る。



この成果は、展覧会や出版物に反映して、多くの人へ普及を図る。

修理事業がもたらした成果（伊藤若冲「動植綵絵」の場合）

伊藤若冲「動植綵絵」30幅

伊藤若冲は、江戸時代中期、18世紀の京都画壇を代表する絵師の一人で、その代表作。

修理前の状態でも最も懸念されたのが、絵具の剥離、剥落が進行していたこと。さらに、絵絹の亀裂、黴痕、さらに表面全体が埃等によって汚損していた。

特に、絵具の脆弱化によって、展示すること（軸の開閉、長時間に及んで画面が露出した状況、移動など）で生じる物理的影響によって劣化が進行するため、修理前は、また劣化進行の危険度が低いものを選んで、場所、展示期間等をかなり限定して公開。

修理は、平成11年度～16年度の6年間で実施。



絵具の剥離、剥落



絵絹の亀裂



黴痕

修理後は、前述の損傷等、劣化を止める措置が出来たことで、**30幅全てを一堂で紹介する機会が増え、大きな反響を得た。**

修理後の公開

- 平成18年 三の丸尚蔵館で、3期に分けて全幅
- 平成19年 相国寺承天閣美術館で全幅
- 平成21年 東京国立博物館で全幅
- 平成23年 米国、ナショナルギャラリーで全幅
- 平成28年 東京都美術館で全幅
- 平成30年 フランス国、プチ・パレ美術館で全幅
(予定)

但し、これらの**展示の前後には、絵具の状態をチェックし、必要があれば応急処置を施して、絵具の剥落を防ぐというメンテナンスを行っている。**

= 保存と公開の両立



「動植綵絵」裏彩色の発見

調査研究成果の公表

若冲が裏彩色という伝統的な絵画技法を使用していたこと、18世紀初頭にドイツで発明された人工絵具・プルシアンブルーを使用していたこと、若冲の描写の詳細を明らかにしたことで、日本美術の、近世絵画史上、貴重な発見であり、研究成果であると、**高い評価**を受ける。



プルシアンブルーを使用して描いた魚

公開に対する活動

皇室伝来の品であること、皇居東御苑に立地することから、**皇室と日本文化**をテーマとして**公開**をすすめる。

展示室での公開

① 収蔵作品によるテーマにそった展示

収蔵品の特徴—国立博物館、近代美術館、西洋美術館、民族学博物館などが扱う幅広い作品の集合体のような収蔵品

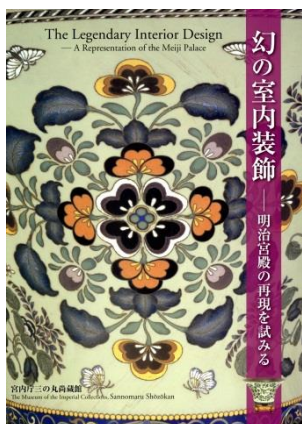
- ・時代は、古代から現代まで
- ・制作地は、日本のみならず、世界諸国に及び
- ・種類は、書、日本画、洋画、工芸品、写真など、多種多様



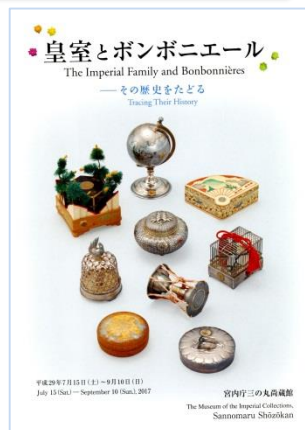
漠然と作品を並べるのではなく、美術的、歴史的視点に基づき、テーマでまとめて、その歴史的背景や美術的存在の意義などを、観覧者に理解しやすい展示内容を心がける。

平成29年12月までに、企画展78回を実施

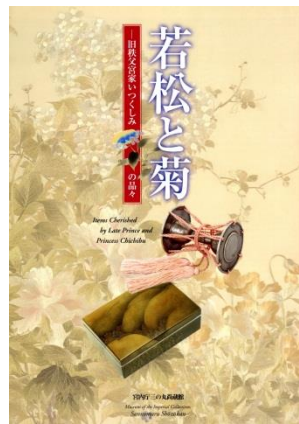
・皇室文化に深く根差したテーマ



第56回「幻の室内装飾
—明治宮殿の再現を試みる」



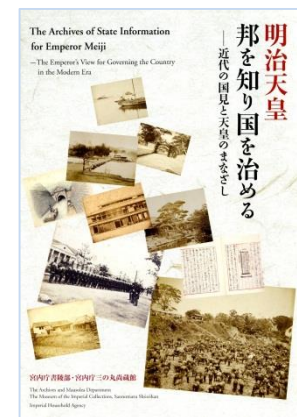
第77回「皇室とボンボニエール
—その歴史をたどる」



第33回「若松と菊—旧
秩父宮家いつくしみの
品々」



第36回「贈るころ・受
けとられた美—世界の
国々との交流のなかで」



第67回「明治天皇 邦
を知り国を治める—近
代の国見と天皇のまな
ざし」

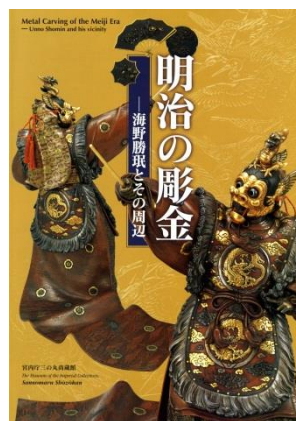
・日本美術をテーマにしたもの



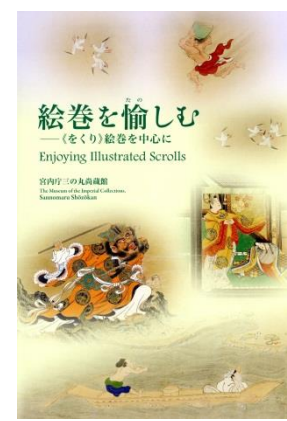
第39回「やまとうた—
美のころ」



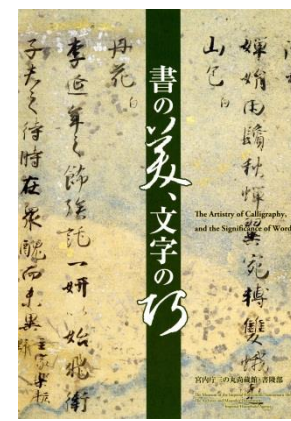
第40回「花鳥—愛でる心、
彩る技—若冲を中心に—」



第41回「明治の彫金—
海野勝環とその周辺」



第69回「絵巻を愉しむ—
《をくり》絵巻を中心に—」

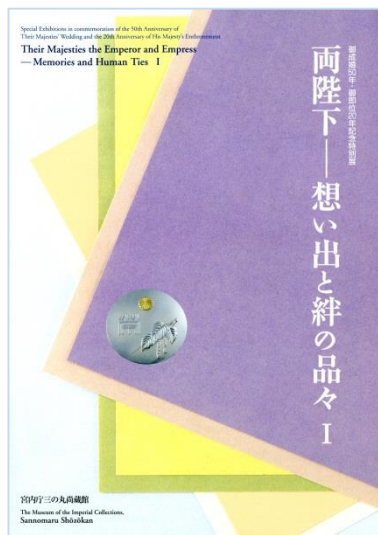


第74回「書之美、
文字の巧」

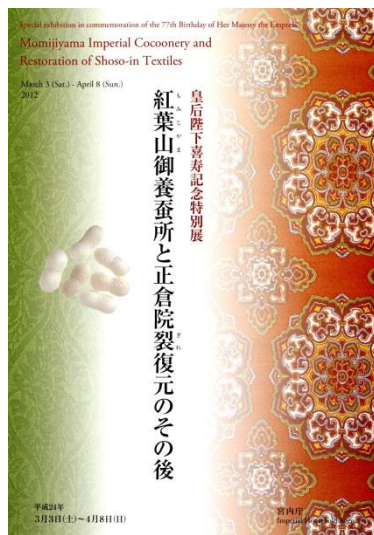
②皇室の御慶事に関わる展覧会などの特別展

(平成29年12月までに12回を開催)

御即位10年記念、皇后陛下古希・喜寿、両陛下御成婚50年御即位20年、
天皇陛下傘寿を記念した展覧会など



平成21年
御成婚50年・御即位20年記念
特別展
「両陛下—想い出と絆の品々」
I、II



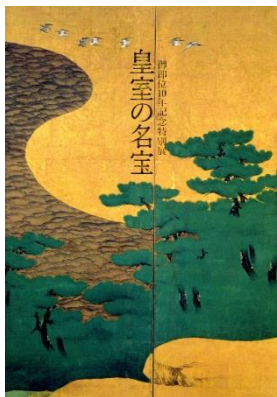
平成24年
皇后陛下喜寿記念特別展
「紅葉山御養蚕所と正倉院裂
復元のその後」



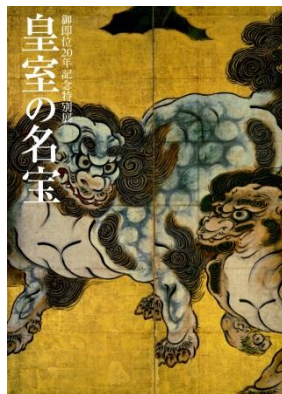
平成26年
天皇陛下傘寿記念特別展
「天皇陛下 昭和28年欧米14か国
の旅～新たな感動と出会い～」

国内、他所での展覧会

・主催者に加わって開催したもの



平成11年 東京国立博物館
御即位10年記念特別展
「皇室の名宝—美と伝統の精華」



平成21年 東京国立博物館
御即位20年記念特別展
「皇室の名宝—日本美の華」



平成25年 京都国立近代美術館
「皇室の名品—近代日本美術の粋」

・協力に加わって開催したもの



平成19年 相国寺承天閣美術館
開基足利義満600年忌記念
「若冲展」



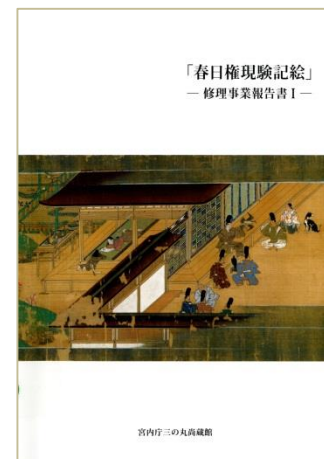
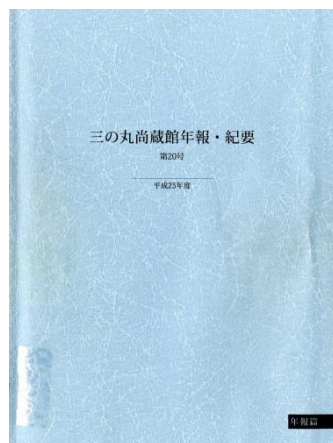
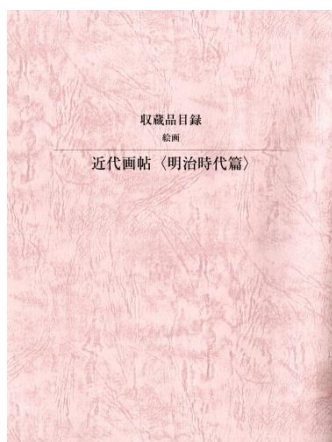
平成28年 東京都美術館
生誕300年記念
「若冲」



平成29年 東京藝術大学美術館
東京藝術大学創立130周年特別展
「皇室の彩—百年前の文化プロジェクト」

出版物による公開

年4回の各展覧会図録に加え、収蔵品目録、年報・紀要、修理事業報告書の制作を通して、皇室と日本文化に関わる重要な調査研究報告を行い、国内外から評価を得ている。



収蔵品目録

収蔵作品の中から、優品等について、その全体像を紹介するもの。年1冊制作予定。

年報・紀要

三の丸尚蔵館の概要、前年度の活動報告、収蔵品の調査研究成果をまとめたもの。年1冊刊行。

修理事業報告書

修理作品の中で、日本美術史における名品で、修理の際の調査で、学術的に大きな成果のあったものについて、その詳細をまとめたもの。

<現状の課題>

1、収蔵品の増加により、収蔵スペースが不足してきている。

平成元年に寄贈された約6300点の作品に加え、その後、旧秩父宮家御遺贈品、香淳皇后御遺品、旧高松宮家御遺贈品、三笠宮家御寄贈品が加わったために、収蔵スペースが不足。

2、展示室の環境維持が不安定になっている。

開館当初に比べて、観覧者の人数が増えている。過去5年間の統計では、年間約22万人～40万人、一日平均約1400人～2000人に及ぶ。

約160㎡という小規模な展示室に対して、想定以上の観覧者数であり、時にはかなりの過密状態を呈している。

空調機器の老朽化もあり、展示室の環境維持が不安定になっており、人に対しても、展示作品に対しても、その環境の安全性の保持が難しくなりつつある。

3、展示公開の拡大を求める要望が寄せられている。

開館から20年以上を経て、近年は観覧者の増加が見られるところであり、質の高い作品を収蔵していることを踏まえて、皇室コレクションに相応しい皇居のこの地での展示公開の拡大を求める声が多い。

また、展示室が1室であるため、展示替の折には休館を余儀なくされ、せつかく遠方から来られた方々から、残念な声が寄せられている。

<現在の増築計画について>

| | 既存棟 | 増築棟 | 増築・改修後 | 問題点 |
|--------|--------|--------------|--------------|--|
| 収蔵スペース | 980㎡ | 700㎡ 程度 | 1,800㎡ 程度 | <収蔵庫> 棚に収められず，床や棚上に置く状況が一部 継続する。 |
| 展示スペース | 160㎡ | 400㎡ 程度 | 400㎡ 程度 | <展示室> 収蔵品の質と量，国民からの展示拡大の要望， 入館者数からは十分な広さとは言えるのか。 |
| 全面積 | 1,760㎡ | 2,700㎡ 程度 | 4,500㎡ 程度 | _____ |

※ 増設にあたり，既存棟の展示スペースは収蔵スペースに改修予定。

(1) 計画内容・工期

- ・ 周辺整備 平成30年度（第1年度） （仮設休憩所等整備）
- ・ 新館増築 平成30年度（第1年度）から4カ年
- ・ 収蔵庫什器製作 第3年度
- ・ 展示用設備製作 第4年度
- （・ 既存館改修 第5年度）

(2) 土地の制約について

① 江戸城石垣

江戸城石垣と苑内通路に囲まれた 最大63m×61m (約3,800㎡) の敷地
文化財保護の観点から、建造物は石垣から一定の離隔を要する。

② 埋蔵文化財 (埋没石垣)

敷地は大正時代に埋め立てられた内堀の上であり、埋没石垣は埋蔵文化財にあたり、基本的に残置する必要がある。

③ 地下水位

地下水位が極めて浅い (現状地盤下1.5m程度) ため、地下に収蔵庫・展示室・機械室を配置することは
作品・施設の維持管理上問題がある。

④ 景観への配慮 (景観条例)

千代田区景観条例に基づき、区との事前協議が必要である。これまでの協議においては、増築建物の主たる
壁面線を既存建物に合わせることや、既存樹木類残置への配慮が求められている。

<見直しの方向性>

(展示スペース)

美術的価値の高い収蔵品のリストアップ結果に基づき、十分な面積が確保できるよう精査



(収蔵スペース)

増築予定地では十分な面積が確保できないことから、適地に収蔵庫棟を建設

- 1、収蔵スペースの拡大を図る。
ゆったりとした安全な収蔵スペースを検討し、収蔵を専門とする収蔵庫棟を計画する。
- 2、展示公開の拡大を検討する。
展示公開スペースの拡大を検討し、より多くの作品を通して、皇室と文化の関わりの重要性、日本美術の優秀性を国内外に紹介する
- 3、既存建物の改修により、有効的な活用を図る。